

1997年8月5日

少子・高齢化社会のゆくえと対応策

前市岡楽正

1. 人口の高齢化

高齢化とは、総人口において高齢者の占める割合が増大することをいう。人口が高齢化しつつある社会を高齢化社会（aging society）といい、高齢者人口の割合が増大しつつ落ちてきた社会を高齡社会（aged society）という。日本の場合、65歳以上人口の割合が持続的に上昇しはじめた1955年頃が、高齢化の始期とみられる。厚生省の将来推計（1997年推計）によれば、この比率は2030年頃に28%程度となる。それ以降は、一時的には上昇するものの、ほぼこの水準で安定するとみられる。したがって、高齢化社会の到来は、2030年頃ということになる。

高齢化社会の到来に関して、押さえておくべき点の第1は、その＜普遍性＞である。高齢化の始期やスピードは国により様々であるが、いわゆる先進国のすべてが高齢化を経験しつつある。また、現在のところまだ「若い」発展途上地域においても、今後徐々に高齢化が進展すると予測されている。日本の高齢化の特徴として「世界最高の速度と水準」がよく強調され、それが高齢化悲観論の一つの根拠になっている。しかし、速度についていえば、中国が日本の高齢化のスピードを上回りそうだと予測されている。遅れて産業化の始まった国の経済成長率が先進国よりも高いことが不思議でないのと同様、遅れて高齢化が始まった国々の高齢化のスピードが、先進諸国よりも速いとしても驚くべきことではない。将来の高齢化の水準（65歳以上人口比率）についても、推計時期や前提によって将来値が変わってくることを考慮するなら、日本が例外的に高いとまではいえない（例えば、UN, The Sex and Age Distribution of World Population: 1994 を参照）。日本の例外性ではなく、普遍性に注目すべきであろう。

第2のポイントは、高齢化社会の＜必然性＞である。人口高齢化が普遍的であるのは、その原因が普遍的だからである。社会の産業化がそれである。産業化に伴って、まず死亡率が低下し、少し遅れて出生率が低下する。すなわち、周知のとおり、死亡率と出生率は、

高出生率・高死亡率　高出生率・低死亡率　低出生率・低死亡率

という経過を辿る。それに対応して、総人口およびその年齢構成は変動するが、年齢構成の変動の一局面が高齢化である。

死亡率が低下したのは、栄養状態の改善、医療サービスの充実、保健衛生設備の整備（上下水道の普及等）によるところが大きい。これらの背景には、生活水準の向上（経済成長）と医学の進歩があったことはいままでもない。現在の日本の死亡率は、すべての年齢層に

ついてかなり低い水準にある。

出生率が低下した原因は、農業社会から工業社会への移行にともない、生産力としての子供の価値が減少したこと、老後扶養の社会化（社会保障制度の充実）により老後の支えとしての子供の価値が減少したこと、教育期間の長期化と教育費負担の増加、人口の都市集中による土地・住宅事情の悪化、賃金の上昇や娯楽機会の増加により子供を持つことの機会費用が上昇したことなどである。現在の日本の出生率（合計特殊出生率）は、1974年以降人口置き換え水準である2.08を下回って低下しているが（1995年は1.42）これは晩婚化によるものである（既婚女性の出生率は人口置き換え水準でほぼ安定している）。晩婚化の原因としては、女性の高学歴化と就業率の上昇による経済力の上昇、所得の上昇による多様な楽しみの増大、単身生活の便利さの増大、結婚という社会制度の統制力の弱まりなどが指摘されている。

産業化にともなう長期的な出生率の低下の原因、そして近年の日本の晩婚化の背景 - - これらのいずれをみても、今後出生率が傾向として上昇するとは考えにくい。しかし逆に、晩婚化がいつまでも続くとも思えない（日本の平均初婚年齢は既に世界最高水準にある）。結局のところ、出生率は、多少の変動を伴いながらも、長期的には低水準に安定するとみるのが妥当だと思われる。

人口の年齢構成は、出生率と死亡率の水準と年齢別パターンによって規定される。低水準の出生率と死亡率の組み合わせには、高齢者比率の大きな人口構成（高齢社会）が対応する。要するに、産業化による出生率・死亡率の低下は、時間の遅速の差はあるにしても、必ず高齢化をもたらす。それは、産業化された社会の歴史的必然である。そうであるならば、とるべき態度は、それを受け入れるというものであろう。

第3のポイントは、高齢社会の〈必要性〉である。ある推定によると、産業化以前の出生率は人口千人当たり35～50人、死亡率は同30～40人程度であったという（1995年の日本は出生率9.6人、死亡率7.4人）。この場合、人口増加率は年0.5～1.0%になるが、この状態が長期間続けば、総人口は天文学的数字になってしまう。しかし現実には、飢饉・流行病・戦争といった突発的な事態がそれまでの人口増加の大部分を相殺したため、総人口の規模はきわめて安定的であった。このように、産業化以前にあっては、人口の増加は死亡率によってチェックされた。これに対して、現代および将来においては、人口増のチェック要因は出生率である。低くなった死亡率に見合う水準まで出生率が下がらないと、総人口は増加し続けることになる。人口がいつまでも増加し続けることは不可能である。死亡率の低下（個々人の長寿化）は、出生率の低下を、したがって、高齢社会を要請する。世界的な視野に立つなら、高齢社会は早急に達成すべき大目標である。日本における高齢

社会の到来は、この目標の部分的達成である。ここでは、高齢社会を歓迎するという態度こそ相応しいと思われる。

第4のポイントは、高齢社会の<常態性>である。産業化以前の人口は、高出生率、高水準かつ不安定な死亡率、安定的な総人口と要約できる。こうした時期はきわめて長期間続いたと考えられる。これに対して、死亡率と出生率の低下、総人口の増加、年齢構成の変動で特徴づけられるその後の時期は過渡期に過ぎず、歴史的には一瞬といってよい。では、その後に展望される高齢社会はどうであろうか。そこでは、死亡率と出生率は低水準で安定的、総人口の規模と年齢構成も過渡期に比してずっと安定的であろう。このことは、高齢社会の持続可能性を示唆している。おそらく高齢社会は、人口面において人類が最終的に行き着く社会であろう。将来的には、高齢社会こそ「普通の常態」である。したがって、われわれは、高齢化の段階やそれ以前の段階を前提にすることを止め、高齢者人口比率30%程度という社会を基準にものごとを考える必要がある。例えば、ピラミッド型人口構成が正常で望ましい姿である、という考え方は改めなければならない。また、公的年金の負担と受給の世代間収益格差を問題視する議論も、なるほど現在の若者は現在の高齢者よりも不利だとしても、しかし現在および将来の赤ん坊よりも不利ではない、ということに留意すべきである（後述の扶養形態の社会化を考慮するなら、現在の若者と現在の高齢者の格差はさらに縮小する）。

2. 扶養負担の増加

「高齢社会の到来は、通念とは逆に、受け入れ、歓迎するという態度をもって臨むべきである」と述べた途端に、反論がでそうである。曰く「なるほど人口の側面からはそうかも知れないが、喧伝されている多くの問題はどうなるのだ」。以下では、これらの「問題」のうち2つ、高齢者の扶養問題と労働供給制約を検討してみよう。

高齢化は、他の事情を一定とすれば、所得を生み出す現役世代の扶養負担（高齢者の所得保障・保健医療・介護等に要する費用）を大きくする。扶養負担の増加は、現役世代の勤労意欲を減退させ、社会の活力は低下する - - - これらは高齢化についての常套句である。

まず扶養負担の大きさは何によって規定されるかを考えてみよう。総人口P、被扶養人口P₂、被扶養者1人当たりへの給付額をAと書けば、

$$\text{現役世代1人当たり負担額} = \frac{A \times P_2}{P - P_2} \times \frac{P_2 / P}{1 - P_2 / P} \times A$$

となる。すなわち、現役世代1人当たりの負担額は、経済成長がないとすれば（社会の所得が一定だとすると）、被扶養者人口の割合と被扶養者1人当たりへの給付額の2つの要因で決定される。

現役世代の負担を軽減するにはどうすればいいのか。誰でもが考えつく方法は、個々人が現役時代に貯蓄に励み、高齢期にそれを取り崩すようにすればいいのではないかと、いうことであろう。しかしながら、この方法では現役世代の負担は軽減できない。なぜなら、貯蓄の取り崩しによって高齢者が

手に入れる財やサービスを生産しているのは、その時の現役世代だからである。彼らは、自らの生産物の一部を被扶養世代の消費に回しているのであるから、引退世代を扶養しているのである。生涯現役でない限りは、「自己扶養」はあり得ない。

国民負担率を抑制するという方法はどうか。高齢化に伴う社会保障給付（年金・医療・福祉等）の急増は、社会保障負担および租税負担の対国民所得比（国民負担率）を上昇させる。そこで、これを一定限度内に止めようとする主張が出てくる。「今後、高齢化社会の進展等により、長期的には、租税負担と社会保障負担とを合わせた全体としての国民の負担率は、現状（35%程度）よりは上昇することにならざるを得ないが、現在のヨーロッパ諸国の水準（50%前後）よりはかなり低位にとどめることが必要である」。これは、1983年3月に提出された臨時行政調査会（第二臨調）の最終答申のものである。この頃から、国民負担率抑制論が盛んになり、今日に至っている。

国民負担率抑制論は、なぜ80年代初頭のヨーロッパの水準を将来の日本の上限値とするのか、なぜ望ましい給付と負担の水準を論じないで負担面のみに着目するのか、なぜ医療や福祉サービスに重点を置いた資源配分のあり方では問題なのかなど、重要な疑問点に関してほとんど説得力を欠いている。しかし今の議論との関連で問題なのは、国民負担率の抑制が、「国民の負担の抑制」であるかのような印象を持つという点である。高齢者扶養の形態としては、個人対応（貯蓄・私的年金など）、家族対応（家族による介護や仕送り）、社会保障制度の3つがある。このうち、国民負担率が表すのは、社会保障制度に関する部分だけである。したがって、国民負担率を抑制しても、現役世代の負担が軽減されるとは限らない。例えば、年金の減額によって社会保険料を抑制したとしても、その分親への仕送りが増加すれば、現役世代の負担は不変である。とすれば、彼の「勤労意欲」も不変であり、「社会の活力」が改善されることもないであろう。重要なことは、望ましい負担のあり方は何かという＜負担形態＞の問題と、＜負担の大きさ＞の問題を混同しないことである。もう一つ注意しなければならないのは、社会保障給付費の急増には、高齢者扶養の形態変化（家族対応から社会保障制度へ）による部分も含まれていることである。1996年11月

に公表された推計によれば、社会保障給付費の対国民所得比は、1995年度の17.5%が、2025年度の30~36.5%なるとのことだが（平成9年版厚生白書）、これには負担形態の変更による部分も含まれており、したがって、全体としての「国民負担」の増加は、「社会保障給付費」の増加ほどではない、ということになる。

「自己扶養」はあり得ず、国民負担率抑制も必ずしも負担軽減につながらないとすれば、どうすればいいのだろう。先程の式からわかるように、現役世代1人当たり負担額を軽減するには、1人当たりへの給付額（ A ）を減らすか、被扶養者人口の割合（ P_2 / P ）を減少させるかである。

まず、被扶養者1人当たりへの給付額を減らす方法を検討しよう。具体策として、例えば年金の減額がある（ただし、年金の減額が子供の仕送りや現役時代の私的貯蓄の増加によって相殺されるケースは、扶養形態の変更であって、ここでの問題ではない）。上の式でいえば、 A が減少する。したがって、被扶養人口の割合が変わらなければ、現役世代1人当たり負担額は軽減される。これは何を意味するか。 P_2 / P が一定であれば、現役世代1人当たり負担額は、被扶養者1人当たりへの給付額に比例する。そして人口の年齢構成が安定的な高齢社会においては、 P_2 / P も安定的である可能性がそれだけ高い。個人の生涯を考えてみた場合、 P_2 / P が長期にわたって一定であれば、結局のところ、現役時代の支払いは高齢期の受け取りである。したがって、個々人にとっては、年金の減額は、現役時代の高負担と高齢期の高保障という組み合わせから、低負担と低保障という組合せへの移行であるとみなせる。さて、懸念されている「勤労意欲」であるが、高負担・高保障の下で働く人と、低負担・低保障という状況下で働く人を比べて、後者の方が勤労意欲が高いという理屈はありそうにない（経済成長の持続にもかかわらず勤労意欲が減退しないというのも、実は困ったことなのだが今のテーマではない）。また、現役時代の支払いは高齢期の受け取りであるという観点からみると、「年金をめぐる対立は世代間戦争だ」などという主張が、近視眼的であることは明らかである。

残された負担軽減策は、被扶養人口の割合（ P_2 / P ）を減らすことである。これには、人口の年齢構造を若返させる方法と被扶養人口を現役世代に変える方法がある（外国人労働者の導入も「被扶養人口/総人口」の分母を大きくするが、ここで論じる余裕はない）。人口を若返らせるには、出生率向上策をとればよい。しかしながら、出生率向上策は反高齢化策であり、たとえそれが可能であるとしても、高齢社会を受け入れるというわれわれの立場からは否定される。それでは、われわれは、現役世代の扶養負担を軽減するために、被扶養人口の現役世代化を図るべきなのか。

3. 労働力人口の減少

労働力人口とは、15歳以上人口のうち、就業者と完全失業者の合計をいう。それは、働いている人（就業者）と、「仕事を探していて」かつ「すぐに仕事につける状態にある」人（完全失業者）の合計であるから、労働力供給を表す。

労働力人口は、15歳以上人口と労働力率の2つの因子に分解できる（労働力人口 = 15歳以上人口 × 労働力率）。厚生省の推計では、総人口と15歳以上人口は、ともに2010年前後にピークに達すると見られている。また、労働力率は、高齢化に伴い、労働力率の低い高齢者層のシェアが増加するので、やがて全体としての労働力率は低下する。以上の結果、労働力人口は、2000年過ぎにピークとなり、以後「統計史上初めて減少に転ずる」（労働省雇用政策研究会の推計。1995年6月発表）。

こうした労働力人口減少の見通しを背景に、バブルの時期には、将来の「労働力不足」あるいは「労働供給制約」が盛んに議論された。高齢化を含む人口変動が、われわれにもたらす「問題」の一つとされたのである。

労働力不足論は、何に対する不足かという観点から、2つのタイプに分けることができる。一つは、ある一定の経済成長率に対して労働力が不足するというもの、もう一つは、総人口に対して労働力が不足するというものである。前者を絶対的不足論、後者を相対的不足論と呼ぼう。それぞれの具体例を示そう。「（労働省の見通しによると）日本経済が年率で平均3～4%の成長を続けた場合、高齢者や女性の就業率を見込んでも、2000年時点で86万人の不足に陥る。」（日経新聞1989年6月14日）。「高齢社会とは、相対的に労働力が不足し社会保障費用が増大する社会である。不足する労働力を支えるだけでなく、できるだけ多くの女性たちが、被扶養の地位から脱皮して、経済的に自立し税や社会保障費用を負担できる存在になることが望ましい」（塩田咲子、日経新聞1993年5月8日夕刊）。

絶対的不足論への疑問の第1は、基準となる経済成長率に根拠がないということである。5%成長で労働力不足であっても、3%成長なら均衡するかも知れない。第2は、労働生産性の重要性である。過去の経済成長の大部分は、労働供給の増加ではなく、労働生産性の上昇によってもたらされたものである（例えば、1970年から1995年の25年間に実質GNPは2.5倍になった。他方、就業者数は1.3倍、年間労働時間は0.8倍、両者合わせて1.1倍であるから、残りは労働生産性の上昇によるものということになる）。第3は、重要なのは、経済全体のGNPではなく、人口一人当たりGNPであるということである。人口の増減にともなうGNPの増減は問題でない。同様に、2つの経済の成長率格差が、人口増加率格差によるものであれば、一方の低成長率経済に「労働力不足」はない。「x%の成長が必要だ。したがって、y万人の労働力が不足する」という議論は、生産の目的は消費で

あることを忘れていているという意味で、「尻尾が犬を振り回す」類の議論である。要するに、絶対的不足論にはあまり意味がないということになる。

人口の高齢化にともない、労働力率の低い高齢者の比重が大きくなるので、他の事情が一定であれば、「労働力人口 / 総人口」は低下する。「労働力人口 / 総人口」の減少は、労働生産性が不変であれば、人口 1 人当たり GNP の減少をもたらす。従来的人口 1 人当たり GNP を確保するためには、労働力は「不足」している。したがって、絶対的不足論とは異なり、相対的不足論には意味がある。問題はその程度である。荒っぽく見ておこう。

まず、相対的不足のピーク、すなわち、「労働力人口 / 総人口」が最小値をとるのは、2050 年頃と予想される。なぜなら、大部分の労働力人口の源泉である 15 ~ 64 歳人口が、総人口に対して占める割合が最小値をとるのが、厚生省の見通しでは、2050 年頃とされているからである。次に、2050 年の「労働力人口 / 15 ~ 64 歳人口」を 1995 年のそれと同じだと仮定すると、2050 年の「労働力人口 / 総人口」は 0.42 程度になるとみられるところで、1995 年のこの値は 0.53 である。したがって、1995 年から 2050 年までの「労働力人口 / 総人口」の年平均変化率は、- 0.42% となる。

人口 1 人当たり GNP $GNP / 労働力人口 \times 労働力人口 / 総人口$
であるから

$$\begin{aligned} \text{人口 1 人当たり GNP 変化率} &= \text{労働生産性変化率} \\ &+ \text{「労働力人口 / 総人口」変化率} \end{aligned}$$

である。「労働力人口 / 総人口」変化率が - 0.42% のとき、労働生産性変化率がゼロであれば、人口 1 人当たり GNP は年率 - 0.42% で減少していく。労働生産性がそれ以上増加するならば、1 人当たり GNP が減少することはない。因みに 1985 ~ 1995 の 10 年間の労働力人口 1 人当たり GNP 変化率は年率 + 2.0 % であった。要するに、「労働力人口 / 総人口」の減少に基づく GNP の減少は、労働生産性の上昇で十分カバーできる程度の大きさである。

前項で残された問題を見ておこう。「被扶養者人口の割合 (P_2 / P) の減少に基づく負担増」はどの程度のものか。ここでは、「被扶養者人口 = 非労働力人口」とみることにする（専業主婦の行う家事・育児労働を考えればわかるように、実際には「被扶養者人口 = 非労働力人口」あるいは「現役世代 = 労働力人口」ではない）。現役世代の負担が最大になるのは「労働力人口 / 総人口」が最小となるときであるから、2050 年頃である。そのときの負担額は、 $1.38A (= 0.58 / [1 - 0.58])$ 、1995 年には $0.89A (= 0.47 / [1 - 0.47])$ であるから、ピーク時の負担は、現在の $1.55 (= 1.38 \div 0.89)$ 倍程度になる。但し、既述のように、労働生産性が年 0.42% 以上で上昇するならば、現役世代も含め、人口 1 人当

りGNPが減少することはない。

われわれは、負担増を耐えるという道を選ぶべきなのか。あるいは、非労働力人口（具体的には、60歳代前半の男性と主として出産育児期にある女性が中心となる）の労働力人口化によって、扶養負担を軽減する道を選択すべきなのか。現実には、後者の道ばかりが主張されているが、前者も充分合理的な選択であることにもっと注目すべきであろう。その理由の一つは、われわれは既に、歴史上最高水準の経済力を達成しているということである。

【本稿は筆者個人の見解に基づく】